

令和4年度 事業計画

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

《 概 要 》

予想以上にコロナ禍が長引き、計画を立てにくい状況ですが、様子を見ているばかりでは進展がないので、与えられた環境の中でできる事を進め、インターネット活用も視野に入れながら、財団設立の主旨である、大衆音楽の普及・振興、遠藤実記念館の運営、国際交流日中著作権シンポジウムを充実させていきたい。

また、コロナ禍で影響を受けている医療系もしくは福祉系等にご寄付をし、社会貢献も考えたい。

コロナ禍収束時に向けて柔軟に対応していく年度としたい。

1. 歌謡音楽の振興及び普及事業

(1) 講師派遣

各種講演会等に理事長をはじめ講師を派遣し、歌謡音楽の持つ意義・魅力等を広く伝える。

(2) うたい継ごう遠藤実メロディー

遠藤実元理事長は、本年7月6日で生誕90年を迎える。

来年7月6日までを90周年イヤーと考え、記念になることを実施していく。

(3) インターネット活用

幅広い世代がインターネットを利用することを踏まえ、ユーチューブ等を活用し、遠藤実メロディーを紹介する。

(4) 音楽文化講座の開催

講師を招いて、日本の歌謡曲に興味を持つ人を対象に、歌謡音楽の歴史、作詞・作曲、社会的影響、著作権等について音楽文化講座を開催する。聴講費無料。

(5) 遠藤実出版物の頒布、販売

「涙の川を涉るとき」「不滅の遠藤実」を主に、販売を促進する。

(6) 遠藤実作曲集の出版物の頒布、販売

作曲集「遠藤実のすべて ベスト200」の販売を促進する。

2. 遠藤実記念館「実唱館」の管理・運営

(1) 記念館管理運営事業

- ①外観が整備されたことをPRし、誘客を強化する。
- ②カラオケ喫茶は、感染対策を取りながら通常営業とするが、従来のようなカラオケイベントは当分見合わせる。
- ③記念館のPRについては、県内テレビ・ラジオ局の提案を受け、検討する。
- ④記念館内外共に、年数経過による不具合等建物環境補修整備。

注) 緊急事態宣言等により、記念館も臨時休館の措置をとる場合がある。

3. 国際交流事業

(1) 日中著作権シンポジウム

日中の著作権有識者が、「著作権保護意識の普及・浸透」についてディスカッションする。新型コロナウイルスの収束状況をみて、オンライン開催もありうる。

(2) 「Studies on East Asian Evergreen pops in the 20th Century」の頒布

昨年度に引き続き、当財団のホームページ上で希望者（個人でなく団体）に呼びかけ、希望者に無償配布をする。